

公正取引委員会からの排除措置命令に対する取消訴訟の提起等について

ASP ジャパン合同会社

2025年2月19日

当社は、2024年7月、公正取引委員会（以下「公取委」といいます。）から排除措置命令（以下「本命令」といいます。）を受領し、その後、東京地方裁判所に対し、本命令の取消しを求める訴訟を提起するとともに効力の停止を求める申立てを行いました。

公取委は、当社のディスオーパ消毒液0.55%の容器に貼付されたバーコードを認識するよう設定されたバーコードリーダーがエンドクレンズNeo（内視鏡自動洗浄消毒器）に搭載されていることを理由として、当該消毒液を購入するよう当社が当該消毒器のお客様に対して強制し、独占禁止法に違反していると主張しています。

しかし、事実認定及び独占禁止法解釈に関する当社の理解は、公取委の主張とは異なります。バーコードリーダーには、患者様の健康及び安全の確保など、正当かつ適法な合理性があります。エンドクレンズNeoとディスオーパ消毒液0.55%は、消毒のため必要とされる水準を実現するために、一体的なシステムとして機能することが企図されています。

本命令は、患者様の健康と安全に悪影響を及ぼすおそれがあり、ひいては公正な競争を歪曲しかねないものですので、裁判所による徹底した審理が行われることが必要です。そこで当社は、必要なあらゆる手段を裁判所において講じてまいります。

なお、当社は、これまで法令を遵守するべく必要な措置を講じ、法令を遵守してまいりました。当社は、取消訴訟の提起等及びその結果にかかわらず、今後もコンプライアンス体制の一層の強化・充実に努めてまいります。

当社の最優先事項は、事業の継続と安定を維持、お客様への製品とサービスの提供を確保し、患者様の健康と安全を守ることと考えております。

お客様、お取引先その他関係者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。